会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（東海岸北一丁目自治会）
2　日時	平成30年9月1日（土）13：00～14：00
3　場所	図書館
4　出席者	（資源循環課）熊澤課長、下舞主任 （環境事業センター）林所長補佐、鈴木主事 （東海岸北一丁目自治会）参加人数：25人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●庭木などを燃やせるごみに排出しているが、戸別収集を実施した場合、剪定枝も有料になるのか。地域清掃のごみで、枯葉などを排出することがある。 →現段階において家庭ごみ有料化の実施は未定であるが、仮に実施した場合、無料になると思われる。現在、剪定枝を資源物にできないか検討している状況である。なお、地域清掃は今まで通り、無料で収集する。 ●家庭ごみ有料化の対象品目は、燃やせるごみだけか。 →家庭ごみ有料化を導入している自治体において、燃やせるごみと燃やせないごみを対象品目としている自治体が多い状況である。 ●燃やせないごみも家庭ごみ有料化の対象品目になるか。 →燃やせないごみを家庭ごみ有料化の対象品目としている自治体が多い状況である。しかし、プラスチック製品は燃やせないごみに分別されるが、プラスチック製容器包装類は資源物なので、対象品目から外されている自治体が多い。 ●現在使用している、「カラスいけいけ」は無くなるか。 →戸別収集を実施した場合、戸建ては敷地内に排出し、集合住宅は今まで通りの場所に排出する。そのため、集合住宅で使用している「カラス対策用のネットボックス」は無くならない。 ●戸別収集になった場合、カラス対策はどのように対応すればよいか。 →今まで通りであり、排出者が対応することを想定している。戸別収集を導入している藤沢市では、ポリバケツを使用している世帯が多いと聞いている。 ●戸別収集を実施したら経費はどうなるか。 →経費は赤字になっている自治体が多い。現在、本市で実施した場合の経費を試算中であり、本市が赤字になるかは分からない。

	●家庭ごみ有料化と戸別収集を実施した結果、経費が赤字になったら本末転倒ではないか。 →二つの施策はごみの減量を目的としている。経費等は試算中であるが、皆様の意見と経費等のバランスを考えて実施するかを、来年に決定する予定である。 ●他の自治会ではどのような意見が出ているか。 →北部では木が多いので剪定枝が有料になるのかどうか、南部では狭隘道路が多いので戸別収集は難しい等の意見が出ている。 ●プラスチック製容器包装類の汚れの基準が分かりにくい。 →プラスチック製容器包装類は、ゆすいで汚れを取り除くようにお願いしている。汚れの明確な基準は無いので、個人で判断してもらう。 ●家庭ごみ有料化が実施になった場合、指定袋以外が排出されたらどうなるか。 →実施する場合は、今後検討しなければならない。藤沢市の事例になるが、不適正排出でも、臭いや衛生的な問題の為に結果的に収集したという話を聞いている。 ●ごみの収集が終わった後に、オムツを大量に出されたことがある。この場合はどのように対応をすればよいのか。 →環境事業センター業務担当まで、ご連絡をお願いしたい。 以上